

みんなアで進める “なんこく地域福祉プラン”

～第2次南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画～

平成29年度～平成33年度



平成29年3月

南 国 市

社会福祉
法人 南国市社会福祉協議会

計画の概要

地域福祉って、なに？

地域福祉とは、子どもから高齢者まで、障害の有無等に関わらず、住み慣れた地域で自分らしく幸せに暮らしたいという、全ての人の願いを実現するための考えや、取り組みのことをいいます。

◎様々な担い手(市民・事業者・社会福祉協議会・行政など)が集まって、地域の福祉課題(困りごと)を把握し、その解決のために「自分たちにできること」「みんなで協力してできること」などを考えること

◎課題の解決に向けて、様々な担い手が協力しながら実際に取り組むこと



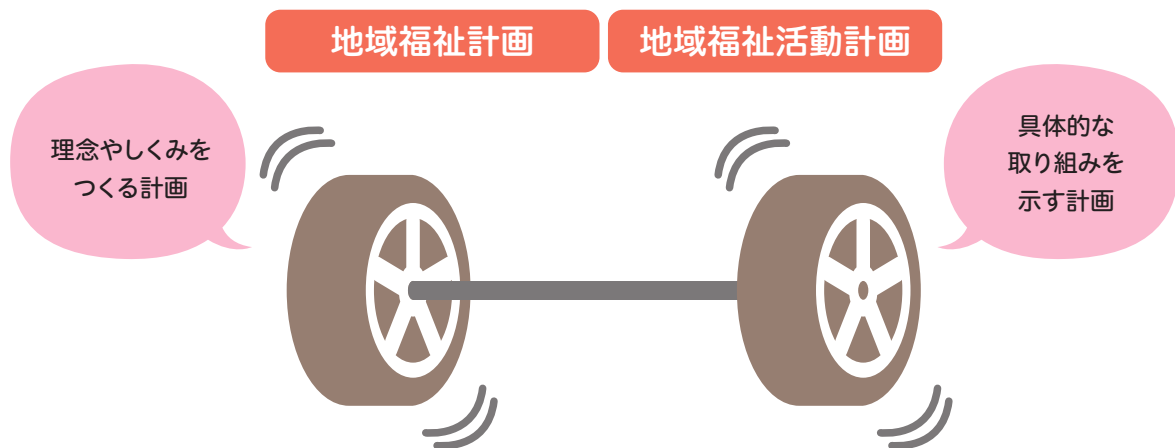
「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」、どう違うの？

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づき市町村が策定する「市町村地域福祉計画」であり、地域福祉を推進していくための理念やしきみをつくり、総合的な方向性を示すものです。

「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が中心となって取り組み、様々な主体が相互に協力して、地域福祉実践のための具体的な取り組みを示す、民間の活動・行動計画です。

南国市(以下、「本市」という。)では、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は、連携を図りながらも別々に策定していましたが、「第2次南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画」(以下、「本計画」という。)では、社会福祉の理念と具体的な取り組みを整理し、より実践的な活動へとつなげるため、両計画を一体的に策定しました。

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」のイメージ



「自助」「近助」「共助」「公助」で地域福祉を進めよう！

地域には、高齢者、障害のある人、子育てや介護で悩んでいる人等、様々な人が生活し、多くの悩みや課題を抱えています。しかし、その全てを個人や家族、あるいは公的なサービスだけで適切に対応していくことは困難となっています。

このような多種多様な生活課題を解決するには、個人で解決することを考え対応する「自助」、家族や隣近所等お互いに助け合う「近助」、地域で組織的に支え合う「共助」、行政等が行う公的支援や福祉サービスで解決する「公助」の連携・協働により、地域で助け合い・支え合えるしくみを構築することが必要です。

「自助」「近助」「共助」「公助」と地域福祉計画の関係図

地域住民と行政の相互協力(協働)の領域				
区分	自助(自分)	近助(家族・隣近所)	共助(地域)	公助(行政)
考え方	自発的に生活課題を解決する力	身近な人間関係の中での自発的な助け合い・支え合い	地域で暮らす人・活動団体・行政等の協働による、制度化された組織的な助け合い・支え合い	自助・近助・共助でも支えることができない課題に対する最終的な制度
主な取り組み	・健康診断受診 ・介護予防活動	・住民活動 ・ボランティア活動	・地域包括ケアシステム ・社会保険制度(介護サービス)	・高齢者福祉事業(一般財源による) ・生活保護
費用負担による区分	自分(市場サービスの購入)	費用負担は制度的に裏付けられていない自発的なもの	介護保険等、リスクを共有する仲間(被保険者)の負担	税による公の負担

Topic 南国市独自の「近助」の考え方について

地域福祉においては、現在「自助」「互助」「共助」「公助」による推進という考え方が主流となっていますが、本市では地域包括ケアシステム[※]で示されている「互助」について、より隣近所でお互いに助け合うことを強調するため、「近助」とします。

自分でできることは自分でする「自助」、地域でできることは地域でする「共助」、「自助」でも「共助」でもできないことを公共が支える「公助」。これに、家族や隣近所で相互に助け合う「近助」を加えた4つの「助」の連携により、本市は実情に応じた地域福祉を推進していきます。



[※]地域包括ケアシステム:高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指すケアシステム

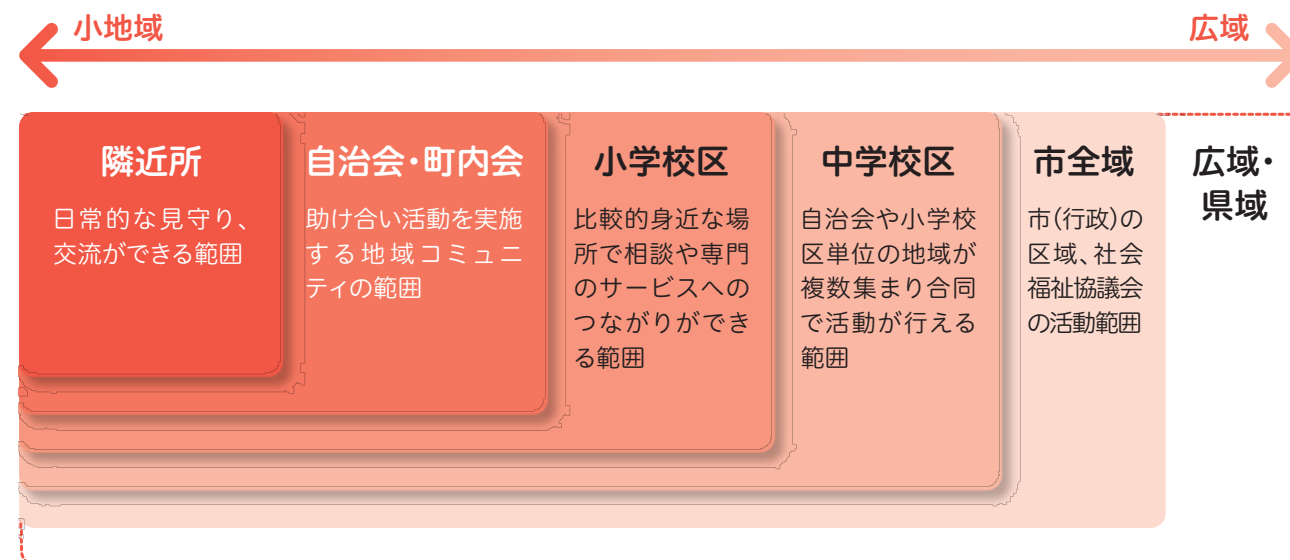
地域福祉を推進する“みんなア”

本計画の推進にあたっては、以下の主体がそれぞれの役割を推進するとともに、相互が協力し合い、協働によって進めていくものとします。

住民一人ひとり	本市在住の市民を指します。
地域	<p>取り組みによって、下記のとおり範囲が異なります。</p> <p>小地域(中学校区まで)を指す場合は、中心となる主体はその地域に住む住民一人ひとりであり、自治会や町内会、地区の社会福祉協議会等になります。</p> <p>広域を指す場合は、中心となる主体は市民一人ひとりであり、市や社会福祉協議会等になります。</p>
民生児童委員	民生委員・児童委員を指します。
福祉関係団体等	福祉サービス事業者や医療機関、ボランティア団体、NPO、その他の関係団体を指します。
社会福祉協議会	南国市社会福祉協議会を指します。
市	南国市(行政)を指します。

「地域」って、どこ？

地域福祉を進めていく上での「地域」の捉え方は、地域の課題や取り組みの大きさ、範囲によって異なります。隣近所のもっとも小さい範囲から市全域まで、地域を重層的に捉え、適切な範囲において施策を展開することで、効果的な活動を図ることが重要です。



計画の名称と基本理念

本市では、平成24年3月に策定した前回の地域福祉計画において、子どもから高齢者、障害のある人等、全ての市民が、住み慣れた地域で安心して、みんなアで支え合いながらいきいきと暮らすことができる地域づくりを目指し、『みんなア』をキャッチフレーズに掲げ、地域におけるつながりや支え合いの再構築に努めてきました。

第2次計画となる本計画は、平成28年3月策定の「第4次南国市総合計画」と整合性を図りながら、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定しています。それにより、計画の理念や推進するためのしくみづくりと、それに基づく具体的な行動を示し、より地域の実情に応じた活用できる計画とするとともに、市民みんなアが互いに協力し合って、地域福祉を進めていくことを目指して、計画の名称を『みんなアを進める“なんこく地域福祉プラン”』と決めました。

また、地域がたくさんの“あい”にあふれ、あたたかな支え合いの輪が市全体に広がることを目標とし、『みんなアの“あい”があふれる南国市 ～あいさつから であい ふれあい 支えあい～』を基本理念として掲げます。

計画の名称

みんなアを進める “なんこく地域福祉プラン”

基本理念



みんなアの“あい”があふれる南国市

～あいさつから であい ふれあい 支えあい～



基本理念	基本目標	基本方針	取り組み			
みんなの「あい」があふれる南国市 くあいさつから であい ふれあい 支えあい	基本目標1 元気な地域・人づくり	1. 「顔の見える関係」づくり	(1) 地域参加のきっかけづくり (2) 地域の交流の場づくり	第2部 地域福祉計画		
		2. 地域福祉を担う人づくり	(1) 福祉教育の充実 (2) 「さきやり」の発掘・育成 (3) ボランティアの育成			
		3. 健康づくり・生きがいづくり	(1) 健康づくりの充実 (2) 介護予防の充実 (3) 生涯学習活動の充実			
	基本目標2 安心の支援体制づくり	1. 福祉サービスの充実	(1) 多様な主体によるサービスの充実 (2) 権利擁護事業の利用の推進 (3) 「制度の狭間」対策の推進			
		2. 要配慮者への支援の充実	(1) 避難行動要支援者の対応強化 (2) 移動・外出支援の強化 (3) 見守りネットワークの構築			
		3. 自立・社会参加支援の推進	(1) 生活困窮者の自立支援の推進 (2) ニーズに応じた就労支援の充実 (3) ひきこもり対策の充実			
	基本目標3 住民の福祉を守るしくみづくり	1. 情報提供・相談体制の充実	(1) 情報提供の充実 (2) 相談体制の充実			
		2. 福祉視点の防災・防犯等の推進	(1) 地域の防災体制の強化 (2) 防犯、交通安全対策の推進 (3) ユニバーサルデザインの推進			
		3. 子育て支援の充実	(1) 地域における子育て支援の強化 (2) 放課後等の子どもの居場所づくりの推進			
	基本目標4 協働と連携の基盤づくり	1. 地域福祉推進の環境づくり	(1) 活動の「見える化」の推進 (2) 地域福祉に対する意識の高揚			
		2. 活動団体の育成・支援の充実	(1) 自治会活動等の活性化の推進 (2) 地区社会福祉協議会活動との連携の推進 (3) ボランティア・NPO団体等の支援の充実			
		3. 地域包括ケア体制構築の推進	(1) 地域ぐるみの取り組みの推進 (2) 在宅医療と介護連携の推進 (3) ケアマネジメント体制の充実			
	基本目標5 住民の活動を中心としたまちづくり	「連」 あいさつが飛び交う地域づくり	「結」		顔が見える地域づくり	第3部 地域福祉活動計画
			「絆」		手と手をつなぐまちづくり	
			「心」		人と人とのつながりづくり	
「場」			みんなが集える居場所づくり			
「健」			心も！体も！健康に！			
「知」			知って！知らせて！知人づくり！			
「楽」			スキなことを見つけよう！			
「命」	いのちの大切さ再発見！					

地域福祉計画においては、総合的な方向性について4つの基本目標を掲げ、それぞれに定めた基本方針に基づき、取り組みを推進します。

基本目標1 元気な地域・人づくり



1 「顔の見える関係」づくり

地域住民が身近な地域に関心を持ち、近所に住む人と互いに知り合うことができるよう、そのきっかけづくりに努めます。

- ◆地域参加のきっかけづくり: あいさつ・声かけ運動の実施/ワークショップ・座談会の開催
- ◆地域の交流の場づくり: あったかふれあいセンターの充実/公民館等の積極的な活用

2 地域福祉を担う人づくり

地域において福祉活動を担ってくれる人を発掘・育成するとともに、地域福祉の重要性の周知・啓発のため、福祉教育の充実を図ります。

- ◆福祉教育の充実: 教育機関との連携による福祉教育の充実/生涯教育等における福祉教育の充実
- ◆「さきやり」の発掘・育成
- ◆ボランティアの育成: 介護支援ボランティアの育成/ボランティアポイント制度の周知

3 健康づくり・生きがいづくり

住み慣れた地域で、元気でいきいきと生活できるよう、地域ぐるみの健康づくりを進めるとともに、社会的孤立を防止し、地域交流の輪を広げる生きがいづくりを推進します。

- ◆健康づくりの充実: 地域における健康づくり活動の支援/受診率向上に向けた取り組み/食育の推進
- ◆介護予防の充実: 「いきいきサークル」の活性化/介護予防事業の推進
- ◆生涯学習活動の充実: 公民館におけるサークル活動等の充実/各種研修・講座の充実



基本目標2 安心の支援体制づくり

1 福祉サービスの充実

支援が必要になっても、安心して地域で暮らせるよう、福祉サービスの充実を図るとともに、必要な人に必要なサービスが提供されるよう、関係各所との連携を強化します。

- ◆多様な主体によるサービスの充実: 福祉サービスの提供体制の確保・充実/市民主体の福祉サービス創出の支援
- ◆権利擁護事業の利用の推進
- ◆「制度の狭間」対策の推進: 制度やサービスの分かりやすい周知の推進/制度やサービスの正しい理解の促進と待機期間等の対応の推進

2 要配慮者への支援の充実

要配慮者の避難や生活支援を実施するとともに、高齢者等の移動や外出の支援を強化します。また、見守りを要する人を地域で見守り、支えていくしくみづくりをします。

- ◆避難行動要支援者の対応強化: 避難行動要支援者の個別計画作成と情報共有の推進
- ◆移動・外出支援の強化: 軽度生活援助事業の推進/あったかふれあいセンターによる移動支援の検討/移動支援サービス実施の支援
- ◆見守りネットワークの構築: 要配慮者の情報共有の推進/見守り活動への支援の強化

3 自立・社会参加支援の推進

生活困窮者やひきこもりの人等の自立を促す支援を行うとともに、障害のある人等の就労支援を強化し、その自立と社会参加を支援します。

- ◆生活困窮者の自立支援の推進: 生活困窮者自立支援事業の推進
- ◆ニーズに応じた就労支援の充実: 高齢者の就労支援の推進/障害のある人の就労支援の推進
- ◆ひきこもり対策の充実: 支援体制の強化

基本目標3 住民の福祉を守るしくみづくり



1 情報提供・相談体制の充実

市民が福祉に関する情報を得やすいように工夫するとともに、専門機関を含めた関係各所の連携を強化し、適切な支援が受けられるよう相談体制の充実を図ります。

- ◆情報提供の充実: 広報紙・市ホームページにおける分かりやすい情報提供の推進/新たな情報提供媒体の検討
- ◆相談体制の充実: 相談窓口の周知徹底/専門機関同士の連携強化/専門職のスキル向上の推進

2 福祉視点の防災・防犯等の推進

要配慮者の避難等を含め、地域の防災体制の強化を図るとともに、特に子どもや高齢者、障害のある人における防犯・交通安全対策を推進します。また、誰もが暮らしやすい地域を目指して、ユニバーサルデザインを推進します。

- ◆地域の防災体制の強化: 地域の避難訓練実施の支援/福祉避難所指定施設の増加
- ◆防犯、交通安全対策の推進: 高齢者等の振り込め詐欺被害の未然防止の推進/教室開催による交通安全意識向上の推進
- ◆ユニバーサルデザインの推進

3 子育て支援の充実

子どもが地域の中で安全に、安心して成長できるよう、地域における子どもの見守りと子育て支援を推進します。



- ◆地域における子育て支援の強化: 子育て支援サービスの充実/地域との連携強化
- ◆放課後等の子どもの居場所づくりの推進: 放課後児童クラブ・放課後子ども教室との連携強化/あったかふれあいセンター等との連携強化/福祉関係団体等との連携強化と活動の支援

基本目標4 協働と連携の基盤づくり



1 地域福祉推進の環境づくり

地域の困りごとや地域活動の実態の「見える化」を図ることで、より多くの人々が地域に関心を持ち、相互の支え合いが広がるよう、環境づくりを行います。

- ◆活動の「見える化」の推進: 関係機関の連携による活動の「見える化」の推進/市民に対する活動の「見える化」の推進
- ◆地域福祉に対する意識の高揚: 地域座談会の実施の支援

2 活動団体の育成・支援の充実

活発な地域活動が行われるよう、活動団体の取り組みを支援するとともに、新たな団体の発足や、さらなる活動充実のための基盤整備等を支援し、推進します。

- ◆自治会活動等の活性化の推進: 自治会活動への支援の推進
- ◆地区社会福祉協議会活動との連携の推進: 地区社会福祉協議会の周知/地区社会福祉協議会との連携の推進
- ◆ボランティア・NPO団体等の支援の充実: ボランティア・NPO団体等の支援の充実/関係機関の情報共有の場の提供

3 地域包括ケア体制構築の推進

高齢者や障害のある人等が、暮らしている地域で必要とする医療・福祉サービスを一体的に利用できるよう、関係機関や多職種の連携を推進します。

- ◆地域ぐるみの取り組みの推進: 住民との協働による支え合いの推進/多様な主体との協働による支え合いの推進
- ◆在宅医療と介護連携の推進: 在宅介護者への支援の強化/医師会と連携した在宅医療の推進
- ◆ケアマネジメント体制の充実: 多職種連携によるケアマネジメント体制の充実/地域ケア会議等の開催

地域福祉活動計画【基本目標5】

住民の活動を中心としたまちづくり

はじまり 「連」 あいさつが飛び交う地域づくり

地域福祉活動計画で掲げる8つのテーマ。そのきっかけであり、はじまりになるのが、この「『連』あいさつが飛び交う地域づくり」です。

地域において福祉活動を進めるには、まず地域に住む住人同士が知り合いになることが必要です。それは、本計画の基本理念にも『あいさつから であい ふれあい 支えあい』とあるように、「こんにちは」「はじめまして」のあいさつからはじまります。

一人と一人が知り合うために交わされたあいさつを、一人からまた別の一人へとつなげることで、地域はやがて、あいさつが飛び交う明るくあたたかな場所となり、そこに住む人にとって、安心で快適な居場所となります。

その居心地のよい自分たちの居場所に愛着を持って、お互いの助け合い、支え合いを中心に、様々な主体が連携して地域の困りごとの解決にあたり、さらに地域が住みよい場所になっていく。それが、この地域福祉活動計画が目指すところです。

そうした地域をつくっていくために、地域福祉活動計画では「『連』あいさつが飛び交う地域づくり」をはじまりとし、「結」「絆」「心」「場」「健」「知」「楽」「命」のテーマごとに地域の目指す姿(5年後の目標)を掲げ、その実現のための具体的な取り組みを示します。

テーマ1

「結」 顔が見える地域づくり

地域住民の目指す姿(5年後の目標)

地域で住民主体のイベントが多数開催され、障害の有無や年齢、性別に関わらず、住民の誰もが誘い合って参加し、楽しく交流をしている。

社会福祉協議会の具体的な取り組み

- 住民のニーズを把握し、住民主体の活動を支援する
- 住民にイベントを周知し、参加を促進する



テーマ2

「絆」 手と手をつなぐまちづくり

地域住民の目指す姿(5年後の目標)

生活に困窮している人や制度の狭間にいる人が早期発見され、住民と関係機関の連携により適切な支援を受け、自立へとつながっている。

社会福祉協議会の具体的な取り組み

- 住民が困った時の拠り所となる
- 生活困窮者自立支援事業を推進する



テーマ3

「心」人と人とのつながりづくり

地域住民の目指す姿(5年後の目標)

隣近所が互いに声をかけ合い、住民相互の見守りが展開されている。見守り活動の充実により、支援を必要とする人に安心が広がっている。

社会福祉協議会の具体的な取り組み

- 見守り活動を充実させるための活動を展開する
- 各種講座を開催する
- 地域福祉への理解を高める



テーマ4

「場」みんなが集える居場所づくり

地域住民の目指す姿(5年後の目標)

身近な地域に住民主体のサロンがあり、誰もが集える「地域の居場所」として、地域住民みんなが集い、楽しく交流をしている。

社会福祉協議会の具体的な取り組み

- あったかふれあいセンターの充実を図る
- 公共施設・社会福祉施設等の活用を促進する



テーマ5

「健」心も!体も!健康に!

地域住民の目指す姿(5年後の目標)

地域で暮らす誰もが自分の健康に関心を持ち、健康の維持・増進に取り組みながら、生きがいを持って笑顔でいきいきと暮らしている。

社会福祉協議会の具体的な取り組み

- 介護予防の取り組みを強化する
- 住民の健康づくりを支援する



テーマ6

「知」知って!知らせて!知人づくり!

地域住民の目指す姿(5年後の目標)

地域ごとに「さきやり」がいて、地域活動を先頭に立って牽引している。住民は「さきやり」と共に活動し、地域が活気に満ちている。

社会福祉協議会の具体的な取り組み

- 福祉教育の充実を図る
- 「さきやり」の発掘・育成を行う
- 地域福祉を担う人づくりのため、団体の活動を支援する



テーマ7

「楽」スキなことを見つけよう!

地域住民の目指す姿(5年後の目標)

住民誰もが趣味や生きがいを持ち、それらを通じた交流が盛んに行われ、地域が笑顔に溢れている。

社会福祉協議会の具体的な取り組み

- 地域勉強会「よっし!」「プちよっし!」の充実を図る
- 地域活動の活性化を図る



テーマ8

「命」いのちの大切さ再発見!

地域住民の目指す姿(5年後の目標)

住民が、南海トラフ地震等の災害の危険性を十分に理解し、避難訓練に積極的に参加するとともに、お互いに助け合って避難行動を取れる体制が整っている。

社会福祉協議会の具体的な取り組み

- 安全に関する情報の発信を積極的に行う
- 地域の防災活動を支援する



数値目標

地域福祉計画を推進する上で、5年後の目標として目標数値を掲げます。

指標項目	考え方	現状値	目標値
近所づきあいしている市民の割合	市民アンケートにおいて、近所づきあいの程度が、困りごとの相談・助け合いや、そこに至らぬまでも世間話をする程度である市民の割合	52.3% (平成28年)	70.0%
福祉に関する情報が分かりやすい市民の割合	市民アンケートにおいて、福祉に関する情報が分かりやすいと回答した割合	—	50.0%
地域の防災訓練実施数	自主防災組織を中心に防災訓練を実施した地域の数	70箇所/年	150箇所/年
住民が参画する地域福祉推進のための協議会等の開催	あったかふれあいセンター事業における、あったか にんにん運営委員会、情報交換会の開催数	年1回	年4回

など

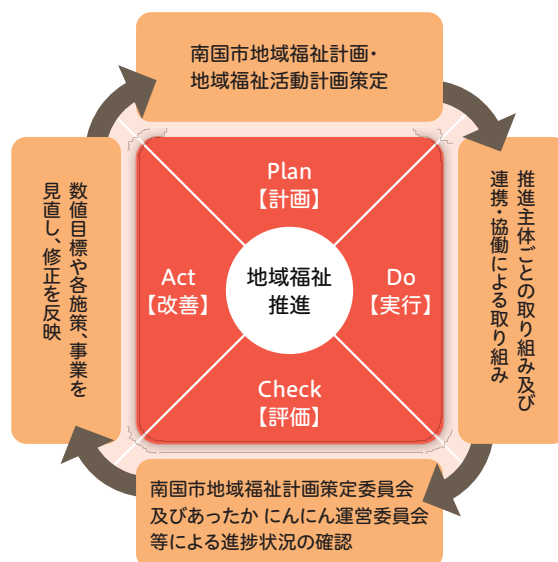
計画推進に向けて

本計画を確実に推進するため、定めた数値目標や各施策、事業について、PDCAサイクル【Plan(計画) - Do(実行) - Check(評価) - Act(改善)】のプロセスを踏まえた進捗管理に努めます。

また、進捗管理にあたっては、「南国市地域福祉計画策定委員会」をはじめ、あったかふれあいセンターの「あったか にんにん運営委員会」等において、住民をはじめとする関係主体の連携により、定期的に進捗確認及び評価を行い、実情に応じて、適宜見直しを図るものとします。



PDCAサイクルのイメージ



みんなアで進める “なんこく地域福祉プラン”

～第2次南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画～

概要版

発行年月：平成29年3月

発行：南国市/社会福祉法人 南国市社会福祉協議会

編集：南国市福祉事務所

〒783-8501 高知県南国市大桶甲2301番地

TEL:088-880-6566 FAX:088-863-1167